文部科学省認定　　独立行政法人国立青少年教育振興機構　国立夜須高原青少年自然の家

令和３年度　「教員免許状更新講習」　開催要項

～ 学習指導・学級経営に生かす体験活動 ～

１　趣　旨　　教員が体験活動の意義について理解するとともに、児童・生徒の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な知識や技術を身につける。また、学習指導要領における体験活動の位置づけについて理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法等を講義や実習をとおして習得する。

２　主　催　　独立行政法人国立青少年教育振興機構　国立夜須高原青少年自然の家

３　後　援　　福岡県教育委員会（予定）　熊本県教育委員会(予定) 佐賀県教育委員会(予定)

４　期　間　　令和４年３月５日（土）～６日（日）【１泊２日】

５　会　場　　国立夜須高原青少年自然の家

６　対　象　　対象職種：教諭　　主な受講対象者：小・中学校教諭　５０名程度
（その他の校種の方も、本講習に興味がある場合は受付）
※先着順で郵送にて受付

７　内　容　　「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」　選択１８時間

領　域	内　容　と　形　態	時間	講　　師
教育の課題に関する理解	子どもを取り巻く教育の現状と課題 **【講義】**	2.0	福岡教育大学 教　授　鈴木　邦治
体験活動に関する理解	教育課程と体験活動の関連性 **【講義】**	2.0	福岡県築上町教育委員会 教育長　久保　ひろみ
体験活動に関する技能の習得	「体験活動の指導法①」 **【実習】** 学級づくりに役立つ集団づくりゲーム	1.5	国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職　篠原　和広
	「体験活動の指導法②」 **【実習】** 野外炊飯	3.0	国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職　岩木　雄治
	「体験活動の指導法③」 **【実習】** ニュースポーツ	1.5	国立夜須高原青少年自然の家 事業推進専門職　中村　匡寛
	「体験活動の指導法④」 **【講義】** 野外活動プログラムの企画と評価	2.0	福岡大学 教　授　築山　泰典
	「体験活動の指導法⑤」 **【講義】** 安全管理	2.0	福岡大学 教　授　築山　泰典
	「体験活動の指導法⑥」 **【実習】** フィールドワーク	2.0	国立夜須高原青少年自然の家 事業推進室長　白土　智章
	「体験活動の指導法⑦」 **【講義】** まとめ	0.5	国立夜須高原青少年自然の家 次　長　樋口　拓
履修認定試験	**履修認定試験**（筆記試験）	1.5	

８　日　程

8:00	8:30	8:45	10:45	11:00	13:00	13:45	15:15	15:30	18:30	19:00	20:30	21:30	
１日目	受付	開講式	講義「子どもを取り巻く教育の現状と課題」	休憩	講義「教育課程と体験活動の関連性」	昼食	実習「体験活動の指導法①」	休憩	実習「体験活動の指導法②」	休憩	実習「体験活動の指導法③」	入浴	準備・就寝
8:30			10:30	10:45	12:45	13:30	15:30	15:45	16:15		17:45	18:00	
２日目	朝食	講義「体験活動の指導法④」	休憩	講義「体験活動の指導法⑤」	昼食	実習「体験活動の指導法⑥」	休憩	講義「体験活動の指導法⑦」	「履修認定試験」		閉講式	解散	

９　参加費

（内訳）

①１８，０００円　受講料（教材費、保険代含む）
②　１，５３０円　レストランの食事代（朝食４３０円、昼食５５０円×２回）
　　５７０円　「野外における調理実習」の食材費　（１日目の夕食を兼ねる）
③　　３００円　宿泊に伴う経費　（シーツクリーニング代）

合計　２０，４００円

※ おつりのないように準備してください。

10　申込方法

（１）　お申込みは、令和３年１０月２２日（金）から受け付けます。
「受講申込書」に必要事項を御記入の上、免許状のコピー、または免許更新講習免除証明書、更新講習修了確認証明書、修了確認期限延期証明書のいずれかのコピーと一緒に同封して、郵送にてお申し込みください。
先着順にて順次申し込みを受け付けます。

（２）　参加決定は、受付け後、連絡いたします。（参加決定者には別途、持参物や留意事項等をお知らせします。）

（３）　全日程の参加を原則とします。

11　その他

（１）　履修認定試験で基準を満たした方には、「免許状更新講習履修証明書」（３０時間の必要単位のうち「選択領域１８時間」分）を、後日送付いたします。

（２）　屋外での実習を予定しているため、運動のできる服装、着替え、帽子、雨具（レインコート）、水筒を御準備ください。また、タオル、石けん、シャンプーなど、洗面用具類もあわせて御持参ください。

（３）　新型コロナウィルス感染症の蔓延状況によって、開催中止の場合もあります。予め御了承の上、お申込みください。

【個人情報の取り扱いについて】

本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については、対応できかねますので御了承ください。

※　御承諾いただけない場合は、事前に事業担当者へ御相談ください。

問い合わせ先
〒８３８－０２０２　福岡県朝倉郡筑前町三箇山１１０３
国立夜須高原青少年自然の家　「教員免許状更新講習」　【担当】篠原　和広
電話：０９４６－４２－５８１１　ＦＡＸ：０９４６－４２－５８８０
@ホームページ　https://yasu.niye.go.jp/

設定講座の講習内容

領　　域	内　　容	講座名及び講師	具　体　的　内　容
教育の課題に関する理解	子どもを取り巻く教育の現状と課題【講　義】	「子どもを取り巻く教育の現状と課題」 福岡教育大学 教授　鈴木　邦治	子どもを取り巻く様々な課題や教育をめぐる今日的課題を提示し、教員の視野の拡大を図るとともに積極的な自己研鑽の必要性について研修する。
体験活動に関する理解	教育課程と体験活動の関連性 【講　義】	「教育課程と体験活動の関連性」 築上町教育委員会 教育長　久保　ひろみ	体験活動の意義を明らかにするとともに、学校教育において取り上げることが可能な体験活動の内容・方法について具体的に研修する。
体験活動に関する技能の習得	実際の体験活動と指導法 【講義・実習】	「学級づくりに役立つ体験活動の指導」 （集団ゲーム･レクリエーション） 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職 篠原　和広	児童・生徒の心を解きほぐす手法や児童･生徒の実態と目的に応じたレクリエーションを実際の体験をとおして学ぶ。学級集団づくりの場で活かせるように、事前の班編制、活動中の留意事項、仲間との関わり方や自分自身をふりかえる方法等について研修する。
		「体験活動の指導法」 （野外炊飯） 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職 岩木　雄治	「野外炊飯」を実施する際の事前及び事中、事後指導の具体的な方法を学ぶとともに、野外炊飯の基本的な技術について研修する。
		「体験活動の指導法」 （雨天時に役立つスポーツ活動） 国立夜須高原青少年自然の家 事業推進専門職 中村　匡寛	荒天時、限られた時間と場所を活かしながら展開する雨天プログラムの企画立案について、ニュースポーツを体験しながら、ゲームの特性や適切な人数、指導方法等について研修する。
		「体験活動の指導法」 （野外活動プログラムの企画と評価） 福岡大学 教授　築山　泰典	学校教育活動において､野外活動の企画立案をする際の留意点について研修する。また､野外活動の評価の在り方について研修する。
		「体験活動の指導法」 （安全管理） 福岡大学 教授　築山　泰典	野外活動をするにあたり、安全管理の基本的な考え方と留意事項について事故事例をもとに学ぶとともに、野外活動におけるリスクマネージメントについて研修する。
		「体験活動の指導法」 （フィールドワーク） 国立夜須高原青少年自然の家 事業推進室長　白土　智章	自然の中で活動する「フィールドワーク」を実施する際の効果的な班編制や活動中の留意事項、事後のふりかえりの仕方等について研修する。
体験活動に関する理解と技能の習得	実際の体験活動と指導法 【講　義】	「体験活動の指導法］ （まとめ） 国立夜須高原青少年自然の家 次長　樋口　拓	体験活動の指導法を明確にし、学校教育において取り上げることが可能な体験活動に関する技能の習得について具体的に研修する。

文部科学省認定　　独立行政法人国立青少年教育振興機構　国立夜須高原青少年自然の家

令和３年度　「教員免許状更新講習」　受講申込書

☆講習期間　令和４年　３月５日（土）・６日（日）

※名前・ふりがな・現住所等は、楷書で正しく記入してください。

ふりがな		性別	生年月日	昭和　　年 平成　　年 月　　日	【顔　写　真】 ※鮮明な証明写真 ※カラー写真
氏名	印	男・女			
現住所	（〒　　－　　）				
連絡先	（ＴＥＬ）　　－　　－　　（携帯）　　－　　－ （メールアドレス） （昼間の連絡先）　　－　　－				

受講対象者の区分 ※該当する区分番号に〇を付け、必要事項を記入	1	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	（勤務校）	（職名）
	2	教員採用内定者・教員として任用・雇用されることが見込まれる者	（任用・雇用する任命権者・学校法人・国立大学法人等の名称）	
	3	教員勤務経験者	（任用・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の名称）	
	4	その他	（勤務先）	（職名）

所有する免許状	教諭　　免許状	教科
	教諭　　免許状	教科
	教諭　　免許状	教科
終了確認期限 （有効期間）	令　和　　年　　月　　日	

〔証明者記入欄〕※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は裏面を参照してください。

（証明種類の添付でも可）

上記の者は教育職員免許法第９条の３第３項又は免許状更新講習規則第９条に規定する受講対象者に該当する。

令和　　年　　月　　日

証明者（職・氏名）　　印

〔証明者記入欄〕
○受講対象者の証明方法について

<table>
<tr><th colspan="3">受 講 対 象 者 の 区 分</th><th>証明の方法</th></tr>
<tr><td rowspan="6">教育職員・
教育の職</td><td rowspan="4">教育職員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師）
（免許法第９条の３Ⅲ①）

校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
（免許状更新講習規則第９条Ⅰ①）</td><td>公立学校</td><td>校長の証明
※校長本人の場合は教育委員会</td></tr>
<tr><td>国立学校</td><td>校長の証明
※校長本人の場合は法人の長</td></tr>
<tr><td>私立学校</td><td>校長の証明
※校長本人の場合は法人の長</td></tr>
<tr><td>共同調理場に勤務する学校栄養職員</td><td>場長の証明
※場長本人の場合は教育委員会</td></tr>
<tr><td colspan="2">指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者
（免許状更新講習規則第９条Ⅰ②）</td><td>任命権者の証明</td></tr>
<tr><td colspan="2">国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準じる者として免許管理者が定める者
（免許状更新講習規則第９条Ⅰ③）</td><td>任命権者又は雇用者の証明</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他文部科学大臣が定める者
（免許状更新講習規則第９条Ⅰ④）</td><td>その者の任命権者・雇用者の証明</td></tr>
<tr><td rowspan="4">教員採用内定者・
教員採用内定者に準ずる者</td><td colspan="2">教員採用内定者（免許法第９条の３Ⅲ②）</td><td>任用又は雇用予定の者の証明</td></tr>
<tr><td colspan="2">教員勤務経験者（免許状更新講習規則第９条Ⅱ①）</td><td>任用又は雇用していた者の証明</td></tr>
<tr><td colspan="2">認定子ども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する保育所に勤務する保育士
（免許状更新講習規則第９条Ⅱ②）</td><td>当該施設の設置者の証明</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育職員となることが見込まれる者（臨時採用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第９条Ⅱ③）</td><td>任用又は雇用する可能性がある者の証明</td></tr>
</table>